

## 嵐山町公共施設個別施設計画(案)におけるパブリックコメントの実施結果について

### ■結果

実施期間	令和3年7月7日(水)～7月28日(水)	
意見提出	1件(1名)	
意見取扱	計画(案)を修正、加筆するもの	0件
※1項目で複数意見あり	今後の参考とするもの	2件

### ■意見

No.	項目(頁)	提出された意見 (抜粋)	意見に対する考え方・修正内容	意見 取扱
1	全体	<p>建物の維持管理、改修方法等役場に建築職がないのにどうやってやっていくのか教えてほしい。業者に委託するとして、委託した業者が提示した改修内容についてその良し悪しを誰が判断するのか。そもそも建物が一からどのように作られていくのか知らないのでは。知識だけあっても実際に現場を見た人間はおそらくいないのでは。そのような人間が作った個別施設計画だとすれば、最初から破綻しているのでは。土木職をまた募集しているが、建築職の募集も必要ではないか。それが無理ならこのような計画を町民に提示するのであれば、県から建築専門職を派遣要請して作成等行って欲しい。</p>	<p>施設等の維持管理・改修につきましては専門の事業者へ委託をし、実施していく予定です。なお、町にも建築士の資格を持つ職員は在籍しており、必要に応じて指導や助言等を行うなど横断的な業務を図っております。</p> <p>いただいたご意見については今後の施策検討の参考にさせていただきます。</p>	今後の参考とするもの
2	全体	<p>つい最近、菅谷小で教室の天井のパネルが落下したと聞いたが、適切に維持管理出来ているのか。子供の上に落ちてきていたら最悪死んでいたのではないか。全学校の全教室の天井は、古い建物ばかりだからおそらくジブトーンを軽鉄ではなく木の軸組に張り付けていると思われ、その木が腐食してきたせいで落下したものと推測される。その点検を今すぐやる必要があるのではないか。</p> <p>教育最優先、結構な話だと思うが、児童や生徒の命を優先して今すぐ点検作業を行ってほしい。</p>	<p>今回の菅谷小学校の事故により建築業者に依頼をして施設の点検を行い、菅谷小学校の天井パネルについては天井裏の構造と状況もできる限り把握し、緊急に修繕を行う予定です。</p> <p>嵐山町内の学校施設は個別施設計画作成にあたり、文部科学省により示された劣化状況調査票及び建築基準法第12条の定期報告における点検を実施し、ほとんどの施設において部分的または広範囲に劣化が認められました。こうした点検等による学校施設整備の実施方針に基づき嵐山町全体としての個別施設計画の中で学校施設の実施計画を推進してまいりますが、当然、緊急対応が求められる事案に対しましては優先して修繕・改修を実施し、生徒児童の安全を確保してまいります。</p>	今後の参考とするもの

No.	項目(頁)	提出された意見 (抜粋)	意見に対する考え方・修正内容	意見 取扱
			いただいたご意見については今後の 施策検討の参考にさせていただきます。	